

と思いますが、個別的に何件か考えられます。あとそれは何も中央地区だけではなく、ほかの地区ももちろんあると思いますので、そういった例などもいろいろ検討しながら、ぜひ27年度中にはそういったことに対応できるような要綱等の整備とあわせて議員からあった補助制度なども国、県の対応、状況なども見てからでも遅くないかもしれませんけども、ぜひ検討をしてみたいというふうに思います。

○小関勝助議長 3番、江口忠博議員。

○3番 江口忠博議員 この考え方は、やっぱり今、長井が本当に喫緊の課題として取り組んでいる第3次産業のほうの活性化、つまり中心市街地の活性化ともあわせてまちづくりですね、コンパクトシティということも市長よくおっしゃられます。都市機能が充実した長井ということをもう一回見直してほしいということも市長はおっしゃってます。そこにやっぱり集中的に投資していくということは今、必要だと思うんですね。メリハリを持ってですけども、今本当に長井がやろうとしている、ここまで議会の中でも本当に議論伯仲してきた観光交流センターの推進などについても本当にいい成果を上げて市内中心部まで人を回していくんだということに支障が出ないようなやっぱり景観整備ということもこれは担保していかなきゃいけないと思いますので、新年度においては一步踏み込んだ空き家対策をぜひつくっていただきたいということを強くお願いして、ちょっと時間ありますけども、質問終わります。ありがとうございました。

### 今泉春江議員の質問

○小関勝助議長 次に、順位2番、議席番号4番、今泉春江議員。

(4番今泉春江議員登壇)

○4番 今泉春江議員 日本共産党の今泉春江でございます。よろしくお願いたします。

私は、まず質問の前に、内谷市政3期目に当たり、市政に対する日本共産党の基本的立場を申し上げておきたいと思います。

その第1は、市民の声、要求、願いを市政に生かすため積極的に要望もし、提案も行い、実現のため全力を尽くすということです。

第2は、自民党、公明党推薦の市長でも市民のためになる有効な政策については全面的に賛成し、協力を惜しまないということです。

第3は、市民のためにならない政策については市民とともにきっぱりと反対し、そのための運動も行うということです。

以上を申し上げ、今回の市長選を踏まえ、次の4項目について質問いたします。

第1は、市長選結果と今後の市政についてです。

日本共産党は、今次市長選で特定候補を推すことはしませんでした。

市長選は、自民、公明推薦の内谷重治候補と道の駅見直しを掲げ、日本を戦争に導く集団的自衛権行使容認撤回を求める無所属の我妻昇候補で戦われました。このため今度の選挙の争点は、道の駅の開設か、見直しか。市民に背を向ける自民、公明を支える市政か、この悪政から市民を守る市政かにあったと思います。私たちはこのことを明らかにし、市民の願いに応える市政の実現を目指して努力しました。

選挙戦の結果は、ご承知のとおりですが、この選挙で示された市民の重視すべき意向について市長に質問します。

まず、道の駅見直しを掲げた我妻候補への支持が4割近くあったということです。

私自身この選挙で強く感じたことは、道の駅について予想をはるかに超える不要論があったということです。道の駅など要らない、何であ

んなところに道の駅なのかという声が圧倒的でした。

共産党は、さきに市中央地区全戸に道の駅について、1、道の駅が長井市中心街の活性化につながるのか、2、設置場所が大問題、3、建設費がふえ続け、市財政を圧迫しないか、4、ほかに優先すべきことが山積み、5、多くの市民は道の駅を望んでいないという5つの問題点を明らかにしたビラを配布しましたが、改めてこれを説明すると全くそのとおりと強い共感が寄せられました。さらに明らかになったことは、菜なポートが道の駅に移ったらバイパスを横断して買い物などに行けない、今後はどうしたらいいのという声が強く出されたことです。

また、再来年3月、川西町の287号線沿いに道の駅とも言うべき置賜農業高校と提携した大規模な産直センターが出ると言うが、この影響が大きいのではないかと、長井の道の駅で農産物売り、雇用が80人もふえると言うが、単なる八百屋ではだめ。何を目玉にするのか。雇用がそんなにふえるとはとても思えないという意見もありました。また、旧マークの建物など何棟もの鉄筋コンクリートの建物を取り壊すと言うが、莫大な費用をかけ、建設費も人手不足や資材の高騰で予算を大幅に上回るのではないかと、小学生がめぐみ幼稚園の学童保育に通うため日産前十字路を渡っていたが、見ていてとても心配だったなどの声が寄せられました。

市民は、消費税増税、物価の高騰、雇用、賃金、年金、介護などの社会保障の切り下げ、米価の下落、相次ぐ大型スーパーの郊外進出などの中で、道の駅はこうした問題の打開にはならないと感じ取っていると思えてなりません。

そこで伺います。市長は、市長選で道の駅見直しに寄せられた4割の市民の声をどう受けとめ、また今申し上げた選挙で道の駅に出された市民の声をどう対処されますか。全体として道の駅は見直すべきと思いますが、市長の答弁を

求めます。

第2に、余裕が出た財力を市民に還元する件です。

市長は、今度の選挙で市の財政を再建し、13億円を貯金していると大々的に打ち出しました。市の財政について斎藤伊太郎前市長は196億円の借金を残しましたが、歴代市長と市民がこの返済に大変苦勞しました。この借財は目黒栄樹前市長から減らし始めましたが、内谷市長になって借金を146億円から56億円と3分の1にし、貯金を13億円にしたことを選挙ビラで強調されていましたので、改めて市の財政問題を検討いたしました。

一般に借金がなく、貯金があることはよいことに違いありません。

しかし、市民奉仕を旨とする地方自治体の場合、市財政をいかに健全に確保し、市民のためにいかに有効に使うかが問われると思います。つまり収入（歳入）、支出（歳出）について市民本位が貫かれなければならないということです。この点について次の質問と提案をいたしますので、誠意あるご答弁をお願いいたします。

1、まず歳入についてです。

以前から指摘し、提案もしてきましたが、平成25年度の市税の収納率が現年度課税分と滞納繰越分を合わせて95.66%、県内13市で昨年に引き続きトップとなっています。市民が自主的に税金を納付してこのような結果になっているなら、何も言う必要はありませんが、差し押さえなどの強制徴収でトップとなっているのでは、決して褒められるものではありません。平成24年度の差し押さえの合計は959件、5,348万円、置賜3市5町では断トツのトップでした。

また、国保税の滞納も大きな問題となっています。25年度の国保税の収入未済額は前年度に比べ減少はしているものの、滞納者は552人、約1億8,870万円と大きな金額になっています。そしてそのため国保税の差し押さえが480件、

2,074万円となっています。

この中で納付できず滞納してしまい、保険証の取り上げが行われております。市の資料では、現在、資格証発行件数が何と145件、短期証が230件となっております。過日の社会保障改善自治体要請キャラバンの代表者から他の市町村と比べても長井は特に多いと指摘され、その改善を求めておられました。命を守る国民健康保険が命を守ることができなくなってよいのでしょうか。

私も差し押さえなどの強制徴収について何件も相談を受け、市に改善を求めてきましたが、私は税金の滞納は税金が高過ぎること、納められない事情が出てきて納めたくとも納められない場合が出てくること、したがって徴収はこれらの事情をよく調べ、本人の意思を尊重し、相談に乗って自発的に納付するよう相談収納に徹するよう求めてきました。しかし、そうっていないのが実態です。中には悪質と見られるケースもあると思いますが、そういう場合にこそ強制ではなく話し合い、その人の考えを変える努力があってしかるべきだと思います。この点の改善を徹底すべきと思いますが、差し押さえなどの強制徴収の現状と対処についてご答弁ください。

2、次に、市長選の選挙ピラによる財政再建のため市長は8年で53人の職員を減らしたことを実績として上げています。しかし、市が責任を持って行うべき仕事を指定管理者に任せたり、必要な有能な人材を減らしたり、市民の奉仕がおろそかになっては本末転倒です。地方自治体は、営利を追求する民間企業とは違います。職員は減らしただけよしとするのではなく、余裕を持って立派な仕事で市民に奉仕できるようにすべきと思いますが、いかがですか。

3、次です。市長は、13億円を貯金したことを財政再建の成果として強調しました。今まで市長は、市民の要求要望にも市財政が苦しいこ

とを理由にできないとしてきたことが多々あります。

私は、余裕が出たと言うなら、それを市民に還元し、深刻さを増している市民の暮らしを助けるべきだと思います。このため差し当たり次の件について来年度予算に組み込み、実現されるよう提案と要請をいたします。

1、保険証を取り上げられたら事実上医者にかかれなくなります。市長は、また日本一幸せに暮らせる市を目指すと公約しました。病気になっても医者にかかれぬ人がおり、ふえているのでは幸せな市とは言えません。したがって、145件の国保滞納者への保険証取り上げを解除し、分納などの相談収納を行うこと。

2、国保税を1人1万円引き下げること。財源は6,300万円あればできます。

3、福祉灯油を継続して行うこと。

4、健診率アップにより医療費削減にもつながる特定健診料を引き続き無料にすること。

次に、3つ目の質問に参ります。

バイオマス発電について伺います。

3月議会でバイオマス発電事業が提案され、国の森林整備促進・林業再生基金の補助金を受け、本年度の操業を目指すとし、長井市では立地用地の確保や道路の整備などを進めてきました。その後9月に計画を変更して、新しい県の補助金などを受け、平成27年の着工、28年の操業との説明を受けました。しかし、そこへ東北電力が9月30日、電力の買い取り保留を発表しました。この東北電力の買い取り保留は、行き先不透明であり、原発再稼働を見込んでの考えだと思われております。そうなりますと長井市のバイオマス発電の操業への支障が出るのではないのでしょうか。

当初議会では、景観の問題、地域環境に与える影響など1時間にわたる質問など議論がありましたが、最終的には採択された事業です。今後この事業の継続が可能なのか、強く進めてき

た県の考えはどうか、現在の進捗状況や今後の方向などをお聞かせください。

4、最後の質問に行きます。

ことはJRのDCキャンペーンで長井市も話題になり、まち歩きの観光客がふえたとの報告も受けております。実際あら町などでパンフレットを片手にやませ蔵ややまいちさん、鈴木酒造さんなど見て回っている方々を拝見します。私は、時々こんにちは、中で見学もできますよなどと声をかけたりしていましたが、駅から歩いてくるのかな、ここまで結構遠いけど大変だなと思いながらいつも見ておりました。また、駅からTASに向かっているとされる観光客がキャリーバッグを引きながらホテル近くの道路を歩いているのを時々見かけます。私は、このような観光客を見かけるたびに無料の自転車のレンタルがあれば親切ではないかなといつも思っておりました。

あやめ公園やつつじ公園、多くの文化財にも触れることができます。舟運で栄えた最上川の船着き場や改修された舟玉大明神なども見学できるのではないかと考えました。

駅やバス停、観光協会、市役所などで貸し出しできれば、これもおもてなしの一つではないかと思えます。これからは雪ですので、ぜひ来年ご検討いただきたいと思えます。

以上、壇上からの質問を終わります。（拍手）

○小関勝助議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 ただいまの今泉議員の一般質問について趣旨を確認したため、反問の許可をお願いしたいと思います。

○小関勝助議長 ただいま申し出がありました反問については、これを許可いたします。

なお、論点の整理、趣旨確認の範囲でお願いします。

内谷重治市長。

○内谷重治市長 まず1点目の市長選の結果と今

後の市政についてという項目で今泉議員からは全体として道の駅は見直すべきと思いますが、市長の答弁を求めますというご発言がございました。これは観光交流センター、通称かわと道の駅を中止し、観光交流センターを基幹事業とする都市再生整備事業をやめるべきだという趣旨でよろしいか、お伺いしたいと思います。

あともう1点ございます。もう1点につきましては、2番目の余裕が出た財力を市民に還元することについてというご質問でございますが、議員からはこの差し押さえなどの強制徴収の現状と対処についてご答弁くださいという中で余裕が出た財力を市民に還元するため強制収納すべきではないという趣旨であるかどうか、これでよろしいかですね、この2点をお伺いいたします。

○小関勝助議長 4番、今泉春江議員。

○4番 今泉春江議員 ただいまの市長の反問についてお答えいたします。

私の質問の趣旨は、市民の声を申し上げて市長のお考えをお伺いしてるだけです。都市再生整備事業そのものをやめるとは一度も言っておりません。道の駅を考えるべきだと、見直しが必要ではないかということをお伺いしております。

また、余裕ができた財政を市民に還元ということでございますが、余裕があるんであれば何も強制徴収はなさらず相談収納に徹するべきではないかということをお伺いしております。以上でございます。

○小関勝助議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 それでは、今泉春江議員のご質問にお答えいたします。

議員からは反問に対してのご答弁ありがとうございました。

まず最初に、市長選の結果と今後の市政についてということで議員から2点ほどいただきました。道の駅見直しに寄せられた4割の市民の

声をどう受けとめるのかという点と、(2)の選挙戦で道の駅に出された市民の声にどう対処しますかという2つのご質問があったわけですが、これはまず最初に、以前にも9月議会でもご答弁申し上げましたように、今回の道の駅ではなくて、観光交流センターでありますので、正式名称は観光交流センター、通称かわと道の駅でございますので、その点をまずご理解いただきたいと。

それでこの事業につきましては、都市再生整備事業の中で基幹事業として位置づけられており、もう既に生活環境整備を含めたさまざまな事業については終了しているものもあり、現在着工してるものもございます。基本的には基幹事業については4割の直接補助、後ほど交付税措置があると、それから生活環境整備、例えばことし行っている消雪道路等については6割の補助であり、その後、交付税措置があるものがございます。基幹事業を行わないとこれらの生活環境整備事業は中止になると。やるとしたら今度は全部単独事業でやらざるを得ないと。膨大な事業費がかかるわけであります。

かわと道の駅は、観光交流センターは、何度も申し上げてますように、いわゆる今泉議員がどういうふうに考えておられるかですが、何度も説明してると思いますが、飯豊にあるめざみの里とかそういった道の駅ではないということは何度も申し上げてます。

しかも場所についてもいろいろなお話がございましたが、この2年半にわたる議論の中で場所がなぜあそこでないとだめなのかということについては何度も議論しているはずでございます。

したがって、もう来年、4年、3年度で大分後半にきたわけですが、4年、5年、あと残りの2年間の中でこの事業を中止するか、また変更するというについては、できないわけではないでしょうけども、場合によ

てはこれ都市再生整備事業そのものが成立しなくなると。したがって、補助金等の返還、それから起債をした部分については即時一括繰上償還ということになりまして、その金額は26年度の末まで行ったとしますと6億円から7億円ぐらいの実際お金が必要であるということから、実質的には今の時点で中止とか、あるいは内容を変えるということはもう不可能であるというふうに私は認識しております。

ましてや今までこの2年半の議論の中で議会から、あるいは市民からいただいた声をしっかりと聞きしながらその内容は何度も何度も変更してるわけでございます。事業費も削減してまいりました。そういった中で議決を得て進めている事業でございますので、これを進めるのは執行者、市長としての責務だというふうに申し上げておりましたとおりです。

しかも今回は確かに38%の方が私以外の方に投票されましたけども、その方が全員観光交流センター反対なのかどうかという選挙ではございません。私も62%の市民の方にご支持はいただきましたけども、観光交流センターについて問うた選挙ではないと私は思っておりますので、したがって選挙の結果を踏まえて観光交流センターをどうこうするというのではなく、従来どおり市民の皆様、あるいは関係する各団体の皆様のお声などお聞きしながら今管理運営計画、あと実施設計の中身を詰めているところでございます。

今後につきましては運営について、もちろん直営じゃなくて公設民営で考えておりますので、その運営主体をどうするかとか、あるいは駅長という言い方はしないとは思いますが、観光交流センターの責任者等々については、やはりきちんとした実績のある、経験のある方々を公募等で募集して、そして運営していくものというふうに考えておりますので、より一層慎重には進めてまいりますが、観光交流センターを中止

するという事はできないというふうに思います。

次に、2点目の余裕が出た財力を市民に還元するという点でございます。

議員からは歳入面で市税、国保税は強制徴収でなく相談収納の徹底をとというご意見でございますが、差し押さえの現状ですが、まずは督促状及び催告書の送付や訪問及び電話による催告を行うなど納税喚起を行っております。それでも納めていただけない方に対しては、いきなり差し押さえをするのではなく、ことし、平成26年の1月から事前に差し押さえ予告書を送付いたしまして、最終的な納税意思の有無の確認を行った上で差し押さえを行うかどうかの判断をするようにしております。そのようにして一度差し押さえ等の滞納処分を行うに至ったとしてもその後に納税相談があった場合には早期の滞納解消、完納に向けた納税計画を立ていただき、納付状況を見守っていくこととしております。

また、昨年11月の広島高裁松江支部の判決を受けまして、児童手当の専用口座である場合は差し押さえを行っておりません。これらの手順を踏んだことにより電話や来庁による納税相談をされる方が着実に増加し、分納や自主納付に結びついたことで本年度上半期、9月末現在の差し押さえの件数及び換価金額は昨年度に比べ大きく減少しております。平成26年度上半期は385件、2,101万9,863円でございます。平成25年度上半期は481件、3,158万4,405円とはいえ他の納税意識の高い大多数の納税者の皆さんとの公平性も考えなければなりません。差し押さえ予告書を送付しても何の反応もしていただかず、納税意識の全く見られない方に対しては、法令等の定めに従い粛々と滞納処分を実施していかなければならないというふうに考えております。ここは他の善良な納税者の皆さんとの公平性を著しく欠くことのないような滞納整理が

重要だと考えているところでございます。

次に、145件の国保の滞納者への保険証の取り上げを解除し、分納などの相談収納を行うべきではないかというご意見でございます。

国民健康保険税滞納者に係る措置、これは被保険者資格証明書の交付及び短期被保険者証の交付については国民健康保険法に規定されているものであり、本市では取り扱いに関して実施要綱及び取り扱いに関する内規を制定して対応しているところでございます。

議員のおっしゃる保険証取り上げとは、法で規定している1年以上国保税を滞納している世帯に実施する被保険者資格書の交付のことというふうに考えますが、被保険者資格書の交付に際しては年に3回の審査委員会を開催いたしまして、1年以上国保税を滞納していることのほかに以下の基準を勘案して交付の適否を判定しているところでございます。

まず1点目は、納税義務者が納税相談及び納税指導に全く応じようとしなないということ。

2点目、納税相談及び納税指導の結果、所得及び資産を勘案すると十分な負担能力があると認められるのに意図的に納付を行わない。

3点目、納税相談等により誓約を履行せず、または不履行を繰り返す。

4点目、保険税滞納に至った理由など保険者に対して申し出た内容が事実と異なっていたり虚偽であることが判明したなど極めて悪質と見られる場合。

また、審査会の前には必ず納税相談の勧奨も行っており、滞納者の立場を十分に尊重しながらも基準に合致する場合にやむを得ず実施しているものであるということでございます。

したがって、国保税滞納者に係る措置は、議員がおっしゃる分納などの相談収納が前提となっているものでございまして、今後とも負担の公平性の確保の観点からも引き続き相談収納を前提に収納率の向上に努めてまいります。

なお、法第63条の2に規定する保険給付の差しとめに該当する被保険者はございません。いらっしやいません。

次に、国保税を1人1万円引き下げるべきではないかというご提言でございます。

平成27年度の国民健康保険税特別会計の予算編成に当たっては現行の税率で対応できると推計しておりまして、今年度中の国保税の税率改正は予定しておりません。

ただし、給付基金から相当額の繰り入れを見込まなければならない状況になっております。

また、現時点では不透明な部分の多い国保の広域化の問題でございますが、今般消費税率改正が先送りされたことに伴い、財政基盤強化等の諸課題がどうなるかなど、より不透明性が高くなっております。

この国保の広域化における保険料の取り扱いについては、分賦金方式になるものと考えているが、まだ具体的には何も示されておりません。県からシミュレーションが示される時期は、まだ先の予定になってるようございまして、長井市の保険料納付額がどの程度の額になるか、課税方式を変更する必要があるかなど現時点では推計することも困難な状況でございます。

また、このシミュレーションが示された時点で被保険者に賦課される保険料負担の激変緩和措置を検討しなければならなくなることも想定しておかなければなりません。

このような状況を鑑みますと、給付基金や一般会計からの繰入金を増額しての国保税引き下げを現時点行うことは適当ではないと考えております。

次に、特定健診料を引き続き無料にすることと福祉灯油についてでございます。

医療費の適正化を図り、国民健康保険税の負担増を抑止する観点からも特定健診の受診率を向上させることは重要な課題であり、当面は特定健康診査の受検料無料化を継続していく考え

でございます。

また、福祉灯油でございますが、灯油購入費助成事業、いわゆる福祉灯油は、19年度、20年度、そして25年度、昨年度ですね、灯油の高騰の際に生活困窮者を対象として実施してまいりました。現在の灯油価格の推移は、高値状況から下がりぎみになっている状況のようでございます。

議員からは来年度に福祉灯油を組み入れるようにというご提言でございますが、灯油価格の推移と県の助成制度の実施時期を踏まえて判断していきたいと考えております。

また、国は、2014年度補正予算案に盛り込む経済対策の柱として地方自治体がそれぞれの実情に応じて自由に使える交付金を創設する方針を固めており、低迷する個人消費の喚起という地域商品券や灯油購入の補助も想定してるようでございます。こういった購入補助制度利用については、対応していきたいと考えております。

次に、これ順番がちよっと逆になって恐縮でございますが、余裕が出た財力を市民に還元することについてということで、職員を減らすことをよしとせず、余裕を持って立派な仕事で市民に奉仕できるようにすべきという点でございます。

これまで行財政改革の取り組みにより事務事業の見直しや職員の削減を行ってまいりました。これは平成18年度の長井市自立計画及び長井市行財政改革集中プラン2006に基づいて定員管理や給与の適正化、事務事業の見直し、民間委託等を推進し、行財政の健全化を進めてきたものでございます。

さらに23年度からの新たな行財政改革推進方針を長井市行財政改革推進委員会の協議により定めていただきました。あわせまして平成23年度からの定員適正化計画並びに行財政改革実施計画を策定し、今後の人口減少に伴う社会構造や経済情勢の変化に対応できる自治体として財

政のより一層の健全化のための取り組みを進めております。この23年度からの定員適正化計画において、27年に定員292名、32年に定員287名を目標としておりますので、この方針に沿って職員採用等を進めております。

しかし、技能労務職や保育士を除いた事務職員数で見ますと平成21年の241名から平成26年には247名と、若干ではありますが、職員をふやしております。これは市民サービスを確保するために各課の業務状況を踏まえ、ある程度の職員数の確保が必要であると判断したため、財政状況の改善にあわせ定員適正化計画の範囲内で職員数の増加を図っております。今後も経済情勢や人口動向を踏まえて時代に合った職員の適正な配置を図ることが必要と考えておりますので、適切な市民サービスを維持できる職員体制の確保に努めてまいりたいと考えております。

次に、質問の3点目でございます。バイオマス発電の進捗状況と見直しについてでございます。

9月30日にことし10月から東北電力が再生可能エネルギー発電施設の接続申し込みに対する回答を保留する発表があり、東北電力では系統接続等について数カ月程度を目安に検討を行うとしておりました。11月23日に買い取り決定後も長時間稼働していない再生エネルギー設備の認定取り消しなどの制限策の導入が決まれば九州電力のほか北海道、東北、四国、沖縄の4電力会社も受け入れ再開を検討する方針であることが明らかになっております。九州電力は、早ければ年内中にも再開を表明する見通しとのことです。

本市が誘致を進めておりますバイオマス発電所についてですが、9月30日の接続申し込みに対する回答保留を受け担当する県担当部局から立地予定企業的意思として計画に変更がないことを確認しております。

なお、バイオマス発電企業の今後のスケジュールでは、現在事業計画の作成中で、平成27年中ごろの着工を見込んでおります。再生可能エネルギーは、製造業や林業、熱利用等で農業等の波及効果があり、これからの産業として期待される分野です。継続して立地を進めてまいりたいと考えております。

最後に、4点目の観光客用の無料レンタル自転車の配備についてお答え申し上げます。

ことしはJRのDCキャンペーンで長井市も話題になり、まち歩き観光客がふえたとの報告も受けております。実際あら町などでパンフレットを片手にやませ蔵ややまいちさん、鈴木酒造さんなどを見て回っている方々を拝見します。私は、時々こんにちは、中でも……。失礼しました。これは議員からのご質問でございました。失礼いたしました。こういうふうな今泉議員からのお話でございましたが、まち歩きのお客様に声をかけていただきまして、ありがとうございます。

まち歩きは、こうしたコミュニケーションがとれることも魅力の一つでございます。議員が観光客に積極的に声をかけていただくことで長井の人々の人柄が観光客にも伝わり、観光客も長井に好印象を持ったのではないのでしょうか。

ご質問の自転車の貸し出しの件でございますが、既に山形鉄道が実施しておりまして、長井駅に8台配置されております。市でも用意すると重複いたしますので、現在の対応でよいのではないかと考えているところでございます。以上でございます。

○小関勝助議長 4番、今泉春江議員。

○4番 今泉春江議員 最初の市長選の結果についての質問でございます。

ご答弁いただきましたが、確かに市長は得票率では60%を超えておりますが、4割近くとった我妻氏の票は無視できず、やっぱり尊重すべきと思います。民主主義の建前として少数意見を



大事にすべきと思います。その中で今回の投票率は、歴代16回行われている市長選挙では最低の投票率でした。今回絶対得票率というのは、内谷市長は41.85%、我妻氏は26%となっております。ですから今回の市長選で全有権者の半数の支持は得ていないと私は考えるところです。（「そういう言い方はねえべ」と呼ぶ者あり）ですので私の考えです。

○小関勝助議長 質問続けてください。

○4番 今泉春江議員 あれがあれば市長のほうから質問受けます。そういうふうにと考えるとございます。

市長は、現職の強みで大々的に宣伝なさいました。その中にはあたかも安倍首相が来るかのようなポスターや旗がありまして、宣伝をしておりました。そのことも含めて市長のお考えをお聞きしたいと思います。

○小関勝助議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 通告内容にはそういったことなのですが、これはどういう質問ですか。

これ議長、どういうふうにお答えしたらよろしいのでしょうか。

○小関勝助議長 率直にお答えください。

○内谷重治市長 率直に。

○小関勝助議長 今の質問に対して。関連してしますので、選挙戦の結果ということですので。

○内谷重治市長 これは選挙ですから、当然少数意見であろうとも、私、常日ごろ言ってますが、小さい声あるいは弱い人の立場、これをきちんと考えていくのが政治であると。ましてや我々市町村、末端の行政でありますから、そういう弱い立場、なかなか発言できないといいますか、我々、私ども市役所まで届かない声というのはたくさんあるんだというふうに認識しております。したがって、それらを私は、戦争する市長とかいろいろ言われましたけども、そんなこと一切ないわけでありまして、自民党と公明党から支援を受けたから声なき声、小さい、弱い

立場の人の声を聞かないなんていうことは一切あり得ないわけでありまして、ましてや今回の観光交流センターの事業についても市民各層からいろいろ意見をいただいておりますし、今泉議員はそういうふうに言われてるかもしれませんが、私はこの市長選を通じていろんな励ましの声もいただきました。

きのう農業委員会のほうからの提言書というのもいただきましたけれども、その中でも観光交流センターは農業振興として、あるいは農業の6次産業化として非常に重要な事業であるから、これをぜひ推進していただきたいというような提言も農業委員会の総意としていただいておりますし、それはいろんな声があるのはもちろんでございますが、それらを勘案してこれからは運営を通じてぜひまちなかが少しでも活性化するように、観光交流客がふえるように、また農業振興初め食品加工業とかそういったところでさらに雇用とか働く場が創出されることを目標に努力してまいりたいというふうに考えておりますので、選挙の結果で反対票があったから今まで議会の議決を得て進めてきたものをやめるなんていうことはしないわけでありまして、ただその意見は承ると。

ただし、今回は観光交流センターの是非で問われた選挙ではないと私は認識しております。今泉議員はそう考えるのかもしれませんが、私はそう認識しておりますので、したがって観光交流センターも政策の一つでありますけど、全体的な福祉であったり教育であったり、あるいは子育て支援であったり生活環境整備であったり、そういったことだと思っておりますので、そこについてはご理解を賜りたいと思います。

○小関勝助議長 4番、今泉春江議員。

○4番 今泉春江議員 ただいまの市長の答弁では、少数意見にも耳を傾けるとおっしゃいました。ぜひそうしていただくように強くお願いいたします。

私は、今回の選挙は、先ほども申し上げたように選挙の争点としては道の駅、私になぜ道の駅といつも申し上げますかといいますと、市民は観光交流センターとは誰もおっしゃいません。やはり皆さんかわと道の駅、川もおっしゃいません。道の駅ということで市民の方は思っております。イメージもそのように考えております。そのようなことがあるものですから、私はいつも道の駅と、市長はかわと道の駅、観光交流センターと正式におっしゃってくださってますけれども、市民がそういうふうにおっしゃるものですから私は道の駅といつも申し上げております。そこをまず申し上げます。

今度の選挙の争点というのは、私の考えでございます、道の駅見直しか道の駅を遂行するかと、進めるかということが大きな選挙の争点になったのではないかと私は考えて、そのように申し上げたのでございます。

今後もやはり、議会でも1票差で進んでまいりました。ですからこれは間違いなく進むのだなと市民も思っております。しかし、その中で議会の声、また市民の声というものもしっかり念頭というか、頭に置いていただいて、この事業を進める上においても考えていただきたいということを強く申し上げて、この質問だけは終わります。

次の再質問に参ります。長井市で、先ほど申し上げましたけど、145件の資格書というのが発行されております。これは県内の状況を見ましても本当に多い件数でございます。資格書というのは、1年間滞納してれば資格審査会などで資格書の発行ということになるんだと思いません。ですけどもほかの市町村を見ますと、山形市では43件、鶴岡市では4件、酒田市では9件、隣の飯豊町では4件と、非常に少ない数字なんです。そういうことを考えますと資格書の発行ということが非常に問題となってくるのではないのでしょうか。

資格書は、資格証明書ということでいただきますけども、それを持って医療機関に行きましても窓口で10割を払わなくちゃなりません。国保税を滞納している方が窓口で資格書を持って医療機関にお伺いしても10割、全額を支払うことなどは非常に困難でございます。実際それはできないというようなのが現状だと思います。やはり資格書というものは発行せず、1年間の滞納ということの中で相談収納を受け、そこで分納や減免など市民のために対応していくということが必要ではないかと思えますけども、市長、もう一度お考えいかがでしょうか。

○小関勝助議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 資格書と短期証の交付状況については、確かに長井市は多いというふうに思いますが、先ほど答弁の中でも申し上げましたようにいろんな事情おありの方がたくさんいらっしゃるんだというふうには理解しておりますが、国の法に従い、また取り扱いについての内規を制定して審査会で決めていただいているという状況でございます。

それで山形市が43件で少ないということなんですけども、短期証は2,800以上あるんですね。総計で2,850ぐらい。私ども長井市は375です、資格書と短期証含めて。それから例えば南陽市なんかは資格書は私どもより多いんですね。174、それから短期証も385ということで、ずば抜けて多いです。合わせて南陽市は559件ですね。私どもは375件ということなんですけども、多分資格書までしないで短期証で何とか抑えてるんだと思うんですけども、これはその審査会での判断だと思うんですね。

国の法があって、市町村取り扱いについて内規を定めておりますので、そのところは私もこれは審査会で決めていただいているので、私から直接申し上げることはしないんですけども、例えば小さいお子さんとかいらっしゃるご家庭の場合はそれだめだよということで、もう既に中3

までは医療費無料化となっておりますので、それは大丈夫だと思うんですが、そういうケース・バイ・ケースでそういったときは配慮するよふにということはおし上げております。

あとただ、ちょっとやっぱり私も国保税を納めた経験から非常に大変です。交付のほうを、切符のほうを8回から10回、回数ふやしたりしてますけども、これは納めないとずっと続くんですよ。免除ってないんですから、免除ってないんですよ。免除あればいいですよ。免除ないわけですから、それどっかでけりをつけないとすごい高い利息がかかって、どんどん膨れるんですよ。ですから今泉議員おっしゃることもよくわかるんですけども、これ何とか、所得がないとこういう税金はかからないわけですね。少ないわけですよ。ですから結局税金そのものの率を下げるのがやっぱり議員おっしゃるとおりなんですけども、そこのところはただ、どうしてもある程度自主自立でやんなきゃいけないということから長井市は何とか中庸かやや上ぐらいでしょうかね。何とか低くはしたいと思えますけども、それと今回の資格書、短期証についてはまたちょっと別の課題なので、そこのところは私どもも努力してまいりますので、十分に配慮しますので、そこはご了承いただければ、ご理解いただければというふうにおしいます。

○小関勝助議長 4番、今泉春江議員。

○4番 今泉春江議員 市長がおっしゃいましたように審査会でおししているということですけども、機械的な審査会ではなく、山形市みたいに短期証であれば窓口でたとえ、長井市では6カ月かと思えますけども、そのようにおししていただいたりして、何よりもやはり命が一番大事だということを念頭に置いて資格書の発行をとめていただき、解除していただき、長井市に本当住んでよかったと市長がおっしゃってますから、そういう市政にしたいということをおしってますから、そのようになるように進めて

いただきたいと思えます。

またこの点については別なところで議論させて、質問させていただきます。

まず2分になりましたので、最後に、今後も冒頭でおし上げたように市民の声が生かせる市民のための市政実現のため市長とともに頑張ってもらいたいと思えます。よろしくおしいます。

以上で質問終わります。

○小関勝助議長 ここで昼食のため暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午前11時54分 休憩

午後 1時00分 再開

○小関勝助議長 休憩前に復し、午前に引き続き会議を再開いたします。

なお、安部 隆議員から早退させてほしい旨のおし出があり、許可いたしましたので、ご報告いたします。

それでは、市政一般に関する質問を続行いたします。

### 高橋孝夫議員の質問

○小関勝助議長 次に、順位3番、議席番号14番、高橋孝夫議員。

(14番高橋孝夫議員登壇)

○14番 高橋孝夫議員 私は、市民生活の向上を願いながら一般質問を行います。

通告しております2点について順次質問申し上げますので、明快な答弁をいただきますようお願いをしておきたいと思えます。

質問の第1は、市長はこれからの4年間どう